様式第１（第３条関係）

ガ ス 小 売 事 業 事 故 年 報

年　月　日

殿

住　　所
氏　　名（名称及び代表者の氏名）

ガス事業法第１７１条第１項の規定により次のとおりガス事故の報告をします。

年　　分

Ⅰ．特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給する事業に係るもの

（単位：件）

事故の状況 ＼ 事故の原因		ガス工作物の損壊		製造支障		供給支障				ガス漏えい
						30戸未満		30戸以上		
		特定ガス工作物	導管その他	10時間未満	10時間以上	保安閉栓	その他	保安閉栓	その他	
自然現象	暴風雨									
	地震									
	水害、山くずれ									
	その他									
火災										
停電										
ガス工作物の不備	製作、施工不完全									
	自然劣化、保守不備									
ガス工作物の誤操作										
他工事										
地盤の不等沈下										
その他										
計										

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること

Ⅱ．Ⅰ．以外の事業に係るもの

1　発生箇所別のガス事故　　（単位：件）

事故の状況 ＼ 事故発生箇所	ガス工作物の損壊			供給支障				製造支障			ガス漏えい	
				30戸未満		30戸以上						
	高圧	中圧	低圧	保安閉栓	その他	保安閉栓	その他	1時間未満	1時間以上24時間未満	24時間以上	少量	多量
ガス発生設備												
ガス精製設備												
排送機												
圧送機												
原料貯槽												
冷凍設備												
ガスホルダー												
整圧器												
導管												
水取器												
導管に付属するバルブ												
その他のガス工作物												
計												

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること

2　原因別のガス事故　　（単位：件）

事故の原因＼事故の状況		ガス工作物の損壊		供給支障				製造支障			ガス漏えい	
		製造設備	供給設備	30戸未満		30戸以上		1時間未満	1時間以上24時間未満	24時間以上	製造設備	供給設備
				保安閉栓	その他	保安閉栓	その他					
自然現象	暴風雨											
	地震											
	水害、山くずれ											
	その他											
火災												
停電												
ガス工作物の不備	製作、施工不完全											
	自然劣化、保守不備											
ガス工作物の誤操作												
他工事												
地盤の不等沈下												
交通量の激化												
導管工事												
その他												
計												

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること

様式第２（第３条関係）

一 般 ガ ス 導 管 事 業 事 故 年 報

年　月　日

殿

住　　所
氏　　名（名称及び代表者の氏名）

ガス事業法第１７１条第１項の規定により次のとおりガス事故の報告をします。

年　　分

１　発生箇所別のガス事故　　（単位：件）

事故の状況 ＼ 事故発生箇所	ガス工作物の損壊			供給支障				製造支障			ガス漏えい	
				30戸未満		30戸以上						
	高圧	中圧	低圧	保安閉栓	その他	保安閉栓	その他	1時間未満	1時間以上24時間未満	24時間以上	少量	多量
ガス発生設備												
ガス精製設備												
排送機												
圧送機												
原料貯槽												
冷凍設備												
ガスホルダー												
整圧器												
導管												
水取器												
導管に付属するバルブ												
その他のガス工作物												
計												

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること

2　原因別のガス事故　　（単位：件）

事故の原因＼事故の状況		ガス工作物の損壊		供給支障				製造支障			ガス漏えい	
		製造設備	供給設備	30戸未満		30戸以上		1時間未満	1時間以上24時間未満	24時間以上	製造設備	供給設備
				保安閉栓	その他	保安閉栓	その他					
自然現象	暴風雨											
	地震											
	水害、山くずれ											
	その他											
火災												
停電												
ガス工作物の不備	製作、施工不完全											
	自然劣化、保守不備											
ガス工作物の誤操作												
他工事												
地盤の不等沈下												
交通量の激化												
導管工事												
その他												
計												

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること

様式第３（第３条関係）

特定ガス導管事業事故年報

年　　月　　日

殿

住　　所
氏　　名（名称及び代表者の氏名）

ガス事業法第１７１条第１項の規定により次のとおりガス事故の報告をします。

年　　分

１　発生箇所別のガス事故

（単位：件）

事故の状況 / 事故発生箇所	ガス工作物の損壊			ガス漏えい	
	高圧	中圧	低圧	少量	多量
ガス発生設備					
ガス精製設備					
排送機					
圧送機					
原料貯槽					
冷凍設備					
ガスホルダー					
整圧器					
導管					
水取器					
導管に付属するバルブ					
その他のガス工作物					
計					

２　原因別のガス事故　　（単位：件）

事故の原因＼事故の状況		ガス工作物の損壊	ガス漏えい
自然現象	暴風雨		
	地震		
	水害、山くずれ		
	その他		
火災			
停電			
ガス工作物の不備	製作、施工不完全		
	自然劣化、保守不備		
ガス工作物の誤操作			
他工事			
地盤の不等沈下			
交通量の激化			
導管工事			
その他			
計			

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること

様式第４（第３条関係）

ガ ス 製 造 事 業 事 故 年 報

年　月　日

殿

住　　所
氏　　名（名称及び代表者の氏名）

ガス事業法第１７１条第１項の規定により次のとおりガス事故の報告をします。
年　　分

１　発生箇所別のガス事故　（単位：件）

事故の状況 / 事故発生箇所	ガス工作物の損壊			製 造 支 障			ガ　ス 漏 え い	
	高圧	中圧	低圧	1 時間未　満	1 時間以上 24 時間未満	24 時間 以上	少量	多量
ガス発生設備								
ガス精製設備								
排　送　機								
圧　送　機								
原 料 貯 槽								
冷 凍 設 備								
ガスホルダー								
整　圧　器								
導　　管								
水　取　器								
導管に付属するバルブ								
その他のガス工作物								
計								

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること

２　原因別のガス事故　　（単位：件）

事故の状況 / 事故の原因		ガス工作物の損壊			製造支障			ガス漏えい	
		高圧	中圧	低圧	1時間未満	1時間以上24時間未満	24時間以上	少量	多量
自然現象	暴風雨								
	地震								
	水害、山くずれ								
	その他								
火災									
停電									
ガス工作物の不備	製作、施工不完全								
	自然劣化、保守不備								
ガス工作物の誤操作									
他工事									
地盤の不等沈下									
交通量の激化									
導管工事									
その他									
計									

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること

様式第５（第３条関係）

導管改修実施状況（　　年度分）

年　　月　　日

殿

住　所

氏　名（名称及び代表者の氏名）

ガス事業法第１７１条第１項の規定により次のとおり報告します。

		保有量（Ａ＝Ａ１＋Ａ２）			
		当該年度末の保有総量 Ａ	当該年度末の対策済導管量 Ａ１	当該年度末の未対策導管量 Ａ２	次年度の対策計画量
中圧本支管（単位：km）	全管種合計		------	------	------
	ねずみ鋳鉄管				
	腐食劣化対策管合計				
	白管・黒管				
	その他の腐食劣化対策管				
	その他の導管		------	------	------
低圧本支管（単位：km）	全管種合計		------	------	------
	ねずみ鋳鉄管				
	腐食劣化対策管合計				
	白管・黒管				
	その他の腐食劣化対策管				
	その他の導管		------	------	------
供給管（単位：本）	全管種合計		------	------	------
	ねずみ鋳鉄管				
	腐食劣化対策管合計				
	白管・黒管				
	その他の腐食劣化対策管				
	その他の導管		------	------	------

灯外内管	全管種合計		------	------	------
（単位：本）	ねずみ鋳鉄管				
	腐食劣化対策管合計				
	白管・黒管				
	その他の腐食劣化対策管				
	その他の導管		------	------	------

備考　１　表中の各用語の意義は、原則として以下による。ただし、灯外内管の本数は、１本の供給管で引き込まれている場合１本として数えること。

本支管：導管のうち、原則として道路に並行して埋設するもの。

供給管：導管のうち、本支管から分岐して使用者が占有し、又は所有する土地と道路との境界線に至るまでのもの。

灯外内管：導管のうち、使用者が占有し、又は所有する土地と道路との境界線からメーターガス栓までのもの。

中圧：０．１ＭＰａ以上１ＭＰａ未満の圧力（ゲージ圧）をいう。

低圧：０．１ＭＰａ未満の圧力（ゲージ圧）をいう。

対策：取替、更生修理、電気防食、撤去及びテープ巻き等の措置を施すことをいう。なお、取替（管種がねずみ鋳鉄管又は腐食劣化対策管以外のものへ変更）を行ったものは「対策済導管量」の欄ではなく「その他の導管」欄に計上し、撤去の措置を施したものはいずれの欄にも計上しないこと。

腐食劣化対策管：埋設されている鋼管であって塗覆装を講じていないもの。ただし、アスファルトジュート巻管は対象とする。なお、管種が不明であるものについては、その他の腐食劣化対策管に含めること。

白管・黒管：ＪＩＳ Ｇ ３４５２「配管用炭素鋼鋼管」に規定する白管（亜鉛メッキを行ったもの）及び黒管（亜鉛メッキを行わないもの）をいう。

その他の導管：プラスチック被覆鋼管、ポリエチレン管等対策の必要がない導管及びねずみ鋳鉄管、白管・黒管等で地上に出ている露出管をいう。

２　ねずみ鋳鉄管の欄への記入は、埋設されているもののみを対象とすること。（露出しているものは「その他の導管」欄に計上)。なお、更生修理を行ったものは対策済導管に計上すること。

３　腐食劣化対策管の欄への記入は、埋設されている鋼管（腐食を生ずるおそれがない場合におけるステンレス鋼管を除く。）のうち、塗覆装を講じていな

いものを対象とすること。(ただしアスファルトジュート巻管は対象)。なお、更生修理又は電気防食等を施したものは対策済導管に計上すること。

様式第６（第３条関係）

導管改修実施状況（　　年度分）

年　　月　　日

殿

住　所

氏　名（名称及び代表者の氏名）

ガス事業法第１７１条第１項の規定により次のとおり報告します。

			保有量（Ａ＝Ａ１＋Ａ２）			
			当該年度末の保有総量 Ａ	当該年度末の対策済導管量 Ａ１	当該年度末の未対策導管量 Ａ２	次年度の対策計画量
中圧本支管（単位：m）	全管種合計			------	------	------
	ねずみ鋳鉄管					
	腐食劣化対策管合計					
		白管・黒管				
		その他の腐食劣化対策管				
	その他の導管			------	------	------
		うち継ぎ手部被覆なし（埋設）				
低圧本支管（単位：m）	全管種合計			------	------	------
	ねずみ鋳鉄管					
	腐食劣化対策管合計					
		白管・黒管				
		その他の腐食劣化対策管				
	その他の導管			------	------	------
		うち継ぎ手部被覆なし（埋設）				
供給管（単位：本）	全管種合計			------	------	------
	ねずみ鋳鉄管					
	腐食劣化対策管合計					
		白管・黒管				
		その他の腐食劣化対策管				

	その他の導管		------	------	------
	うち継ぎ手部被覆なし（埋設）				
灯外内管（単位：本）	全管種合計		------	------	------
	ねずみ鋳鉄管				
	腐食劣化対策管合計				
	白管・黒管				
	その他の腐食劣化対策管				
	その他の導管		------	------	------
	うち継ぎ手部被覆なし（埋設）				

備考　１　表中の各用語の意義は、原則として以下による。ただし、本支管、供給管、灯外内管の区分については、全部又は大部分の導管がガスの使用者が所有し、又は占有する土地にある場合、土地所有（占有）の境界線での区分ではなく、導管埋設状況の実体面に即して区分すること。この場合において灯外内管の本数は、１本の供給管で引き込まれている場合１本として数えること。

本支管：導管のうち、原則として道路に並行して埋設するもの。

供給管：導管のうち、本支管から分岐して使用者が占有し、又は所有する土地と道路との境界線に至るまでのもの。

灯外内管：導管のうち、使用者が占有し、又は所有する土地と道路との境界線からメーターガス栓までのもの。

中圧：０．１ＭＰａ以上１ＭＰａ未満の圧力（ゲージ圧）をいう。

低圧：０．１ＭＰａ未満の圧力（ゲージ圧）をいう。

対策：取替、更生修理、電気防食、撤去及びテープ巻き等の措置を施すことをいう。なお、取替（管種がねずみ鋳鉄管又は腐食劣化対策管以外のものへ変更）を行ったものは「対策済導管量」の欄ではなく「その他の導管」欄に計上し、撤去の措置を施したものはいずれの欄にも計上しないこと。

腐食劣化対策管：埋設されている鋼管であって塗覆装を講じていないもの。ただし、アスファルトジュート巻管は対象とする。なお、管種が不明であるものについては、その他の腐食劣化対策管に含めること。

白管・黒管：ＪＩＳ Ｇ ３４５２「配管用炭素鋼鋼管」に規定する白管（亜鉛メッキを行ったもの）及び黒管（亜鉛メッキを行わないもの）をいう。

その他の導管：プラスチック被覆鋼管、ポリエチレン管等対策の必要がな

い導管及びねずみ鋳鉄管、白管・黒管等で地上に出ている露出管をいう。

継ぎ手部被覆なし：管は防食措置がとられているが、継ぎ手部分はとられていないもの。当該欄には、被覆なし継ぎ手を用いて施工されている導管の総延長（本支管）又は本数（供給管、灯外内管）を記載すること。

2　ねずみ鋳鉄管の欄への記入は、埋設されているもののみを対象とすること。（露出しているものは「その他の導管」欄に計上)。なお、更生修理を行ったものは対策済導管に計上すること。

3　腐食劣化対策管の欄への記入は、埋設されている鋼管（腐食を生ずるおそれがない場合におけるステンレス鋼管を除く。）のうち、塗覆装を講じていないものを対象とすること。(ただしアスファルトジュート巻管は対象)。なお、更生修理又は電気防食等を施したものは対策済導管に計上すること。

様式第７（第３条関係）

消費機器調査結果年報

年　　月　　日

殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）

ガス事業法第１７１条第１項の規定により次のとおり消費機器の調査結果を報告します。

年分

事業区域名又は供給地点の属する供給地点群の名称							計
需要家数							
当年調査	調査完了需要家数						
	調査拒否需要家数						
	不在需要家数						
	通知需要家数						
	ガス事業法施行規則第２００条第１項第１号の表のイに係る	調査台数	ガス湯沸器				
			ガスふろがま				
		通知台数	ガス湯沸器				
			ガスふろがま				
	ガス事業法施行規則第２００条第１項第１号の表のロに係る	調査台数					
		通知台数					
	ガス事業法施行規則第２００条第１項第１号の表のハに係る	調査台数					
		通知台数					
当年再調	当年の再調査に係る	再調査完了需要家数					
		再調査拒否需要家数					
		不在需要家数					
		再通知需要家数					

査						

備考　１　「不在需要家数」の欄には、調査又は再調査のために３回以上訪問したが、不在で調査又は再調査が実施できない需要家数を記載すること。

２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

様式第８（第３条関係）

設 備 設 置 （ 変 更 ） 報 告 書

年　　月　　日

殿

住　　所
氏　　名（名称及び代表者の氏名）

次のとおり工作物を設置（変更）したのでガス事業法第１７１条第１項の規定により報告します。

工　作　物		設 置（ 変 更 前 ）	変　更　後	備　　考
ガス発生設備	設置の場所			
	種類			
	能力別の数			
ガスホルダー	設置の場所			
	種類			
	能力別の数			
主要な導管	圧力			
	材質			
	内径			
	延長			

備考　１　「設置の場所」の欄には、都道府県郡市町村字番地及び事業場名を記載すること。

２　「種類」の欄には、型式（ガス発生設備の種類が石炭ガス発生設備の場合には型式及び室数）を付記すること。

３　「能力別の数」の欄には、ガス発生設備の場合は原料処理能力及びガス発生能力、ガスホルダーの場合は圧力×容積ごとに基数を記載すること。

４　「圧力」の欄は、0.3 メガパスカル以上、0.3 メガパスカル未満の中圧及び低圧のガスを通ずる導管の別に区別すること。

５　「材質」の欄は、鋼管、球状黒鉛鋳鉄管、鋳鉄管、石綿セメント管、硬質塩化ビニル管、ポリエチレン管等の別に区分すること。

６　「内径」の欄は、50 ミリメートル未満、50 ミリメートル以上 100 ミリメートル未満、100 ミリメートル以上 200 ミリメートル未満、200 ミリメートル以上 300 ミリメートル未満、300 ミリメートル以上 400 ミリメートル未満、400 ミリメートル以上 600 ミリメートル未満及び 600 ミリメートル以上の別に区分すること。

７　「延長」の欄には、上記４、５及び６によって区分したそれぞれの欄に該当する延長を記載すること。

８　該当事項のない欄は、省略すること。

９　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

様式第9（第3条関係）

年　月　日

ガス販売量・契約件数等報告書

殿

年　月分　　ガス小売事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿

1　ガス販売量・販売額・契約件数

供給区域	標準熱量（MJ）	家庭用				商業用			工業用			その他用		
		ガス販売量（10^3MJ）	販売額（千円）	契約件数	受入件数	ガス販売量（10^3MJ）	販売額（千円）	契約件数	ガス販売量（10^3MJ）	販売額（千円）	契約件数	ガス販売量（10^3MJ）	販売額（千円）	契約件数
合計														

2　指定旧供給区域等小売供給約款によるガス販売量・販売額・契約件数

旧供給区域	標準熱量（MJ）	家庭用				商業用			工業用			その他用		
		ガス販売量（10^3MJ）	販売額（千円）	契約件数	受入件数	ガス販売量（10^3MJ）	販売額（千円）	契約件数	ガス販売量（10^3MJ）	販売額（千円）	契約件数	ガス販売量（10^3MJ）	販売額（千円）	契約件数
合計														

備考　1　指定旧供給区域等小売供給を行わないガス小売事業者は、2については記載する必要はない。
2　指定旧供給区域等小売供給を行うガス小売事業者は、2に加えて1についても記載すること。また、1においては指定旧供給区域等小売供給を含めた数値を記載すること。
3　1においては、一般ガス導管事業者の供給区域ごと（供給区域内に異なる指定旧供給区域等小売供給約款が定められている場合は、当該供給約款の適用される区域ごと）に記載すること。
4　2の旧供給区域の欄には、指定旧供給区域等小売供給を行っている旧供給区域（供給区域内に異なる指定旧供給区域等小売供給約款が定められている場合は、当該供給約款の適用される区域）を記載すること。
5　検針日が月末ではないこと、需要家によって検針日が異なること等の理由により、一箇月分のガス販売量等の管理を暦月とは異なる期間を用いて行っている場合には、ガス販売量等の管理に用いている期間を用いて月ごとの合計値を算出して記載すること。
6　販売額は、原料費調整に係る額を含み、消費税及び地方消費税等を除いた額とすること。
7　受入件数は、他のガス小売事業者又は一般ガス導管事業者からの契約変更件数を記載すること。
8　用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第10（第3条関係）

年　　月　　日

家庭用小売供給契約の料金設定方法・契約期間等報告書

殿

年　月～　　月分　　ガス小売事業者名

			1	2
メニュー名				
供給区域				
適用開始日				
料金設定方法	料金設定の種別（該当するものに〇を記入）	二部料金制		
		最低料金制		
		完全従量料金制		
		定額料金制		
		その他		
	料金設定方法の概要			
原料費調整の有無				
契約事務手数料等		契約事務手数料等の有無		
		契約事務手数料等の金額（円）		
契約期間・違約金等		契約期間		
		違約金等の定めの有無		
		違約金等の金額（円）又はその設定方法		
	長期契約割引の内容	長期契約割引の適用の有無		
		割引金額（円／月）		
		長期契約割引の適用に必要となる契約期間		
		上記期間内に解約した場合の違約金等の金額（円）又はその設定方法		
その他の割引		長期契約割引以外の割引の金額（円）及びその設定方法		
セット販売		他の製品・サービスの購入を小売供給契約の条件とする契約条項の有無		
		セットで販売される商品・役務		

備考　1　契約件数が49以下の料金メニューについては、記載することを要しない。
2　契約件数が50以上の料金メニューについて、小売料金メニュー（指定旧供給区域等小売供給メニューを除く。）ごとに記載すること。
3　供給区域は、一般ガス導管事業者の供給区域（供給区域内に異なる指定旧供給区域等小売供給約款が定められている場合は、当該供給約款の適用される区域）に基づき記載すること。
4　契約金、入会金等の名称を問わず、小売供給を受けるために需要家がガス小売事業者に対して負うことになる金銭的負担（工事費等の実費負担を除く。）は全て契約事務手数料等に含めること。
5　違約金、解約金等の名称を問わず、契約期間の途中での解約により需要家がガス小売事業者に対して負うことになる金銭的負担（違約金の支払、預り金の没収等）は全て違約金等に含めること。
6　用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第11（第3条関係）

年　月　日

最終保障供給約款に基づくガス販売量・契約件数等報告書

殿

年　月分

一般ガス導管事業者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

供給区域	標準熱量（MJ）	家庭用			商業用			工業用			その他用		
		ガス販売量（10^3MJ）	販売額（千円）	契約件数	ガス販売量（10^3MJ）	販売額（千円）	契約件数	ガス販売量（10^3MJ）	販売額（千円）	契約件数	ガス販売量（10^3MJ）	販売額（千円）	契約件数
合計													

備考　1　供給区域の欄には、最終保障供給を行っている供給区域を記載すること。
　　2　検針日が月末ではないこと、需要家によって検針日が異なること等の理由により、一箇月分のガス販売量等の管理を暦月とは異なる期間を用いて行っている場合には、ガス販売量等の管理に用いている期間を用いて月ごとの合計値を算出して記載すること。
　　3　販売額は、原料費調整に係る額を含み、消費税及び地方消費税等を除いた額とすること。
　　4　用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第12（第3条関係）

年　月　日

ガス事業者の契約状況報告書

殿

年　月分　　一般ガス導管事業者名

（対象区域　　）

1．調定数

託送供給数（月末時点）

2．新規契約及び解約件数

小売供給を行う者	変更内容	件数
一般ガス導管事業者	新規契約	
	解約	
一般ガス導管事業者の供給区域の旧一般ガスみなしガス小売事業者	新規契約	
	解約	
その他のガス小売事業者	新規契約	
	解約	

3．月間のガス小売事業者等の変更件数

変更前	変更後	件数
一般ガス導管事業者	一般ガス導管事業者の供給区域の旧一般ガスみなしガス小売事業者	
	その他のガス小売事業者	
一般ガス導管事業者の供給区域の旧一般ガスみなしガス小売事業者	一般ガス導管事業者	
	その他のガス小売事業者	
その他のガス小売事業者	一般ガス導管事業者	
	一般ガス導管事業者の供給区域の旧一般ガスみなしガス小売事業者	
	その他のガス小売事業者	

備考　1　対象区域の欄には、指定旧供給区域等小売供給又は最終保障供給を行っている供給区域（供給区域内に異なる指定旧供給区域等小売供給約款又は最終保障供給約款が定められている場合は、当該供給約款の適用される区域）を記載すること。

2　新規契約とは、需要家による新たなガスの使用を前提とした契約をいう。

3　解約とは、需要家によるガスの使用廃止を前提とした解約をいう。

4　一般ガス導管事業者の供給区域の旧一般ガスみなしガス小売事業者とは、ガス事業者の契約状況の報告義務を負う一般ガス導管事業者と同一の供給区域で供給する旧一般ガスみなしガス小売事業者をいう。

5　その他のガス小売事業者とは、一般ガス導管電事業者の供給区域の旧一般ガスみなしガス小売事業者を除くガス小売事業者をいう。

6　検針日が月末ではないこと、需要家によって検針日が異なること等の理由により、一箇月分のガス販売量等の管理を暦月とは異なる期間を用いて行っている場合には、ガス販売量等の管理に用いている期間を用いて月ごとの合計値を算出して記載すること。

7　託送供給数とは、託送供給により供給を行う地点数（自社分も含む。）をいう。

8　1の託送供給数については、報告月の月末における情報を記載し、2及び3の件数の欄には報告月の月ごとの合計を記載すること。

9　用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第13（第3条関係）

年　月　日

ガス受託製造の状況報告書

電力・ガス取引監視等委員会　委員長　殿

年　月～　月分　　ガス製造事業者名

1. 申込状況

			1	2	3
申込年月日					
申込者					
申込内容	製造所の名称				
	受託製造の期間				
	申込に係る液化ガスの総量（kl）				
	予定入船回数				
	液化ガス貯蔵設備最大利用見込容量（kl）				

2. 契約締結状況

			1	2	3
契約年月日					
申込年月日					
相手方					
契約内容	製造所の名称				
	受託製造の期間				
	受託する液化ガスの総量（kl）				
	予定入船回数				
	液化ガス貯蔵設備最大利用見込容量（kl）				
	料金等の金額（円）又はその設定方法	料金			
		液化ガス貯蔵設備等その他の設備に関する費用の負担			
		その他金銭的負担			

3. 拒否状況

		1	2	3
ガス受託製造の拒否を相手方に通知した年月日				
ガス受託製造の拒否に係る申込	申込年月日			
	申込者			
	製造所の名称			
	受託製造の期間			
	申込に係る液化ガスの総量（kl）			
	予定入船回数			
	液化ガス貯蔵設備最大利用見込容量（kl）			
ガス受託製造を拒んだ液化ガスの総量（kl）				
ガス受託製造を拒んだ理由				

4. 製造状況

			1	2	3
製造月					
製造に係る契約の締結年月日					
相手方					
製造内容	製造所の名称				
	受託した液化ガスの総量（kl）				
	入船回数				
	液化ガス貯蔵設備最大利用容量（kl）				
	払出総量（㎥）				
	料金等の金額（円）	料金			
		液化ガス貯蔵設備等その他の設備に関する費用の負担			
		その他金銭的負担			

備考　1　液化ガス貯蔵設備最大利用見込容量は、不明の場合には記載することを要しない。
　　2　料金等の金額は、消費税及び地方消費税を除いた額とすること。
　　3　用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第１４（第４条関係）

ガ　ス　事　故　詳　報

年　　月　　日

殿

住　　所
氏　　名（名称及び代表者の氏名）
（供給地点及びその数）

ガス事業法第１７１条第１項の規定により次のとおりガス事故の報告をします。

件名		
事故発生の日時		
事故発生の場所	住所	
	建物区分	
事故発生のガス工作物	ガス工作物の区分	
	最高使用圧力	
	設置年月	
	漏えい検査の結果	
事故発生場所への供給ガス	最高使用圧力	
	ガスグループ	
事故の内容及び被害状況	人身被害	
	物損	
	一般供給に支障を及ぼした範囲及び程度	
	概要	
事故の原因		
復旧	事故に対する応急措置	
	復旧又はその見込みの日時	
事故の発生防止対策		

備考　１　「漏えい検査の結果」の欄には、ガス工作物の技術上の基準を定める省令（平成 12 年通商産業省令第 111 号）第 51 条に規定する漏えい検査の実施結果を記載すること。

２　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

様式第１５（第４条関係）

ガ　ス　事　故　詳　報

年　　月　　日

殿

住　　所
氏　　名（名称及び代表者の氏名）
（供給地点及びその数）

ガス事業法第１７１条第１項の規定により次のとおりガス事故の報告をします。

件名			
事故発生の日時			
事故発生の場所		住所	
		建物区分	
事故発生の消費機器又はガス栓		消費機器の区分	
		製造又は輸入した者の名称	
		型式	
		製造年月	
	特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律第6条の規定による表示	工事事業者の氏名又は名称及び連絡先	
		監督者の氏名	
		資格証の番号	
		施工内容及び施工年月日	
事故発生場所への供給ガス		最高使用圧力	
		ガスグループ	
事故の内容及び被害状況		人身被害	
		物損	
		概要	
周知及び調査の状況		法第１５９条第６項の帳簿を添付すること	
事故の原因		概要	
		燃焼器に関する事項	
			立ち消え安全装置の有無
			不完全燃焼防止装置の有無
		施工に関する事項	

	ガスの使用者に関する事項	
	ガス漏れ警報装置の有無	
	不完全燃焼警報器の有無	
復旧	事故に対する応急措置	
	復旧又はその見込みの日時	
事故の発生防止対策		

備考　この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。